

第10回持続可能な社会保障制度の構築に向けた会議

次世代育成支援・女性活躍促進分野関連ワーキングチームによるプレゼン資料

(1)結婚の希望を叶えるための取組WT(山口県)	2
(2)妊娠・出産の希望を叶えるための取組WT(滋賀県)	11
(3)子育てにかかる経済的負担の軽減WT(鳥取県)	14
(4)仕事と子育ての両立支援WT(新潟県)	16
(5)女性も活躍できる就労環境の整備促進WT(山形県)	22
(6)すべての子どもが夢をはぐくむことができる社会づくりWT(広島県)	25

(1)結婚の希望を叶えるための取組WT(山口県)

結婚の希望を叶えるための 取組ワーキングチーム

（次世代育成支援・女性活躍促進分野）

～取組状況～



山口県PR本部長：子育てちよるる

山口県こども・子育て応援局
令和元年6月3日



結婚応援ちよるる

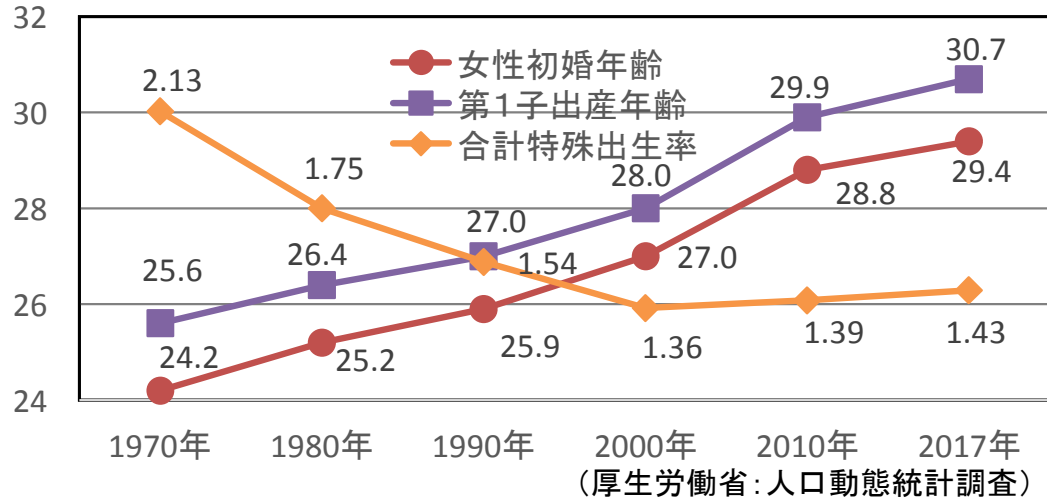
次世代育成支援・女性活躍促進分野でのWTの概要

WT名	リーダー県	WTのねらい
結婚の希望を叶えるための取組	山口県 (構成団体30)	未婚化・晩婚化の進行が少子化の大きな要因となっている中、結婚を希望する全ての人が、その希望を叶えることができる環境づくりを進める。
妊娠・出産の希望を叶えるための取組	滋賀県 (構成団体25)	合計特殊出生率は改善傾向にはあるが依然として低い水準が続いており、希望する子どもの数が持てるよう、妊娠・出産の希望を叶える取組を一層強化する。
子育てに係る経済的負担の軽減	鳥取県 (構成団体24)	社会環境の変化や働き方改革の推進により子育ての在り方が多様化しており、在宅育児やライフスタイル、地域の実情等に応じ、柔軟に選択できる子育て支援制度を充実する。
仕事と子育ての両立支援	新潟県 (構成団体28)	子育ての希望を叶えるため、希望する誰もが就労でき、働き続けながら仕事と子育てが両立できる環境づくりを進める。
女性も活躍できる就労環境の整備促進	山形県 (構成団体24)	出産や育児等により一時的に離職した女性が、仕事と育児等を両立させながら働き続けることができるよう、柔軟で多様な働き方を実現する環境づくりを進める。
すべての子どもが夢をはぐくむことができる社会づくり	広島県 (構成団体29)	社会情勢の変化に伴って家族形態の多様化が進む中、成育環境の違いにかかわらず、すべての子どもが健やかに夢をはぐくむことができる環境の整備を進める。

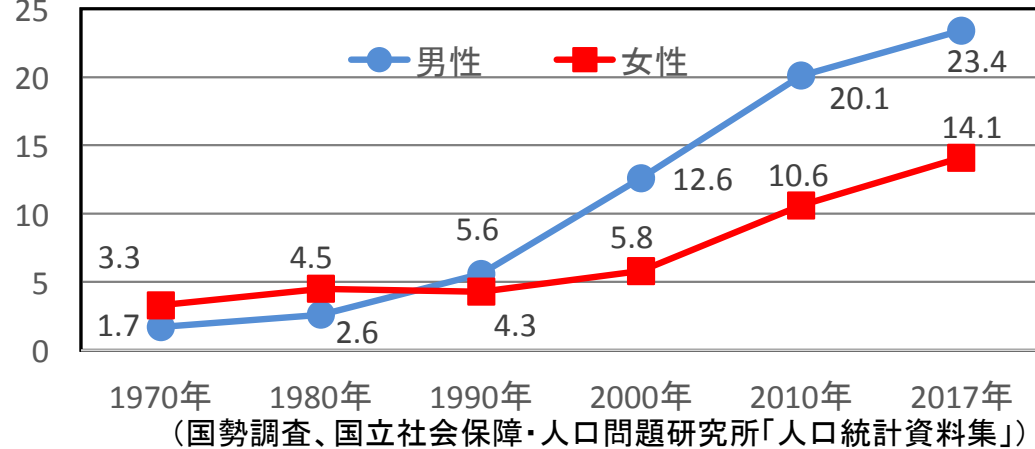
結婚を取り巻く状況(現状・課題)

未婚化・晩婚化の状況

○初婚年齢が上昇し、晩婚化が進行



○生涯未婚率(50歳時未婚率)は大幅に上昇



○晩婚化などの影響により、完結出生児数も低下

2.09 (平成17年) → 1.94 (平成27年) 過去最低

(国立社会保障・人口問題研究所:H27出生動向基本調査)

未婚者の結婚における意識等

○未婚者の結婚の意識 (いずれ結婚するつもりが多数)

未婚者の結婚の意識	男	女
いずれ結婚するつもり	85.7	89.3
一生結婚するつもりはない	12.0	8.0

(対象は、18~34歳の未婚者)

○結婚できない理由 (「適当な相手とめぐり合わない」が最多)

結婚できない理由	男	女
適当な相手にめぐり合わない	45.3	51.2
結婚資金が足りない	29.1	17.8
異性とうまく付き合えない	14.3	15.8

(対象は、25~34歳の未婚者)

○結婚への障害 (「結婚資金」が最多)

結婚の障害	男	女
結婚資金	43.3	41.9
結婚のための住居	21.2	15.3
職業や仕事上の問題	14.5	19.9

(対象は、18~34歳の未婚者)

(上記は、いずれも国立社会保障・人口問題研究所:H27出生動向基本調査による)

先進・優良事例の横展開

主な展開のポイント	新規・ 拡充	将来 予定	実施 中	計 (30県)
○出会いの機会の創出				
・結婚支援センターの運営（A I やビッグデータを活用したマッチング、セミナー等） うち、A I やビッグデータを活用したマッチング	8 (2)	1 (0)	14 (8)	23 (10)
・セミナー・イベント等の開催（婚活イベント等 ※結婚支援センター実施分除く）	4	1	24	29
・企業へのアプローチ（従業員の結婚を支援する企業への支援）	6	3	20	29
○結婚を応援する経済的支援の取組				
・結婚新生活のスタートアップ支援（住居費等）結婚応援パスポート制度の実施	1	2	8	11
○結婚に関する情報提供				
・ライフデザイン形成支援、関係団体等による協議会の設置等 うち、ライフデザイン形成支援	5 (3)	0 (0)	24 (21)	29 (24)
○その他個別の取組				
・結婚応援ボランティアの養成、交流、研修等	3	0	17	20

令和元年度の主な新規・拡充事業

※ 18県、19事業の先進・優良事例の中から抽出

○ 出会いの機会の創出

◆ AIやビッグデータを活用したマッチング

○ 秋田県

- ・マッチングシステムのリニューアル
- 登録会員のスマホやPCからお相手検索やマッチング申し込みを可能にするとともに、AIによりお相手候補を紹介。

○ 栃木県

- ・マッチングシステムの機能強化
- ビッグデータを活用したお勧め機能を導入。

○ 結婚を応援する経済的支援の取組

◆ 結婚応援パスポート制度の実施

- ・秋田県で新たに導入。

○ 出会いの機会の創出

◆ 企業へのアプローチ

○ 岐阜県

- ・アドバイザー設置
- 従業員の結婚支援に取り組む企業の活動を活性化させるため、各企業の課題に応じた取組や企業間の交流について助言を行うアドバイザーを設置。

○ 結婚に関する情報提供等

◆ 若い世代のライフデザイン形成支援

○ 山口県

- ・ライフデザインセミナーの講師派遣
- 高校生が、結婚や子育て等のライフイベントも踏まえ、ライフデザインを総合的に考えることを支援するためのセミナーの講師を派遣。

先進・優良事例の更なる全国展開へ

横展開を進めるにあたっての課題

以下の取組を広く展開するための課題を抽出

○ 出会いの機会の創出

⇒ 提言①

- ・結婚支援センターの安定的な運営のための財源確保が必要
- ・交際をより成立させるためには、様々なデータを分析したマッチングが有効
- ・単一県では、登録希望者が限定。県境では、県域を超えた取組が必要

○ 経済的負担の軽減

⇒ 提言②

- ・新生活に対する経済的な支援制度の充実・強化が必要
- ・新生活の拠点となる住宅確保や親世代の子育て支援が必要
- ・無償化の対象とならないサービスや世帯の負担が軽減される仕組みが必要

※子育てにかかる経済的負担の軽減WT

○ ライフデザインの構築支援

⇒ 提言③

- ・雇用環境や生活環境が大きく変化する中、若者が将来の結婚・出産や働き方等についてビジョンを持てなくなっている
- ・国民に向けた、さらなる普及啓発や情報提供が必要

提言

地方独自の優良な取組を推進するためにも、国の強力な後押しが重要

提言 1 地域の実情に応じた、自治体による出会いの機会の創出

- ・地域少子化対策重点推進交付金の拡充や運用の弾力化（複数年度 of 取組も対象化）
- ・A I やビッグデータを活用した有効なマッチングの全国への波及に向けての支援
- ・都道府県間での広域的な出会いの仕組みづくりなどへの支援

提言 2 結婚・子育ての経済的負担の軽減

- ・結婚新生活支援事業の拡充や要件緩和
- ・結婚する若者の住宅確保や多世代同居、近居型住まいづくりへの支援の拡充
- ・病児保育などの子育て支援サービス利用料等について、国の制度として更なる軽減
- ・全ての子育て世帯が負担軽減を享受できる仕組みの構築

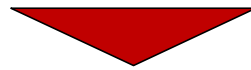
子育てにかかる経済的負担の軽減W T 提言

提言 3 早い時期からのライフデザインの構築支援

- ・早い時期から、結婚、妊娠、出産、子育て、仕事を含めた将来のライフデザインを実践的に考える機会を提供するために、キャリア教育やライフプランニング教育の充実
- ・国レベルでの情報提供や普及啓発の強化

横展開の方向性

- **結婚を希望する全ての人が、その希望を叶えることができる環境づくりを進めていく**
- **人生の選択肢が多様化する中、結婚を含めた将来のライフデザインを希望どおり描くことができるようにする**



- **引き続き、情報共有・情報交換を進めていく**
 - **地域の実情に応じた優良な取組を広く展開していく**
-

(2) 妊娠・出産の希望を叶えるための取組WT (滋賀県)

妊娠・出産の希望を叶えるための取組WT（リーダー県：滋賀県）

取組の背景

合計特殊出生率は低い水準だが、理想の子どもの人数は2人以上とのデータがある。
 少子化の要因分析、不妊から不育、治療も含む妊娠と産婦から産後ケアについての理解の促進・支援を行い、国民の妊娠・出産の希望を叶える体制を整える必要がある。

主な横展開のポイント

注：ポイントについては主要なものを抜粋。平成31年度予算で新規もしくは拡充する項目がある都道府県数を「新規・拡充」、それ以外の都道府県のうち将来的に検討する項目がある都道府県数を「将来的に検討」、それ以外で継続して実施している都道府県数を「実施中」としている。

	新規・拡充	将来的に検討	既に実施中	計
○少子化の要因分析				
－ 要因の把握・分析、分析結果の公表・活用	0	0	10	10
○妊娠への理解や不妊治療を後押しする				
－ 高校・大学等での不妊（妊孕性）等出前講座、相談窓口の整備、啓発用リーフレットの作成・設置、一般住民向け公開講座	3	1	20	24
－ 不妊検査費、一般・特定不妊治療費等の助成（年齢・回数等の制限撤廃、上乘せ助成）	0	1	18	19
○妊娠が継続できる				
－ 不育症の相談窓口の整備、不育症検査費・治療費の助成	1	1	22	24
○産婦健診・メンタルヘルスケア・産後ケア（安心して出産できる）				
－ 産科と精神科、地域との連携支援	3	5	9	17
－ 産後ケアの実施（日帰り型、訪問型、宿泊型）、24時間電話相談事業	0	0	17	17
○がん患者妊孕性温存（可能な限り生殖機能を保存する）				
－ がん治療医療機関と生殖医療機関との連携、医療機関・医療従事者向け研修会	2	5	7	14
－ 妊孕性温存の治療費の助成	4	4	3	11

国に求める事項

- (1) 少子化要因分析手法の研究・開発とともに、結果を踏まえた事業に裁量性かつ継続性のある助成を可能とする財政支援を実施。
出産後の支援に対する補助対象の拡充など裁量性かつ継続性のある助成を可能とする財政支援を実施
- (2) 不妊治療費助成制度の経済的支援の拡充とともに、効果的な施策のための調査・研究を推進。人工授精への経済的支援の拡充、不育症の原因究明・治療法の確立や検査費用・治療費の助成制度を創設。不妊治療の治療日数に応じた休暇制度や時間単位年次有給休暇の企業への導入促進
- (3) がん患者に対する治療前に正確な情報提供及び専門施設に紹介するための体制を構築。
妊よう性温存治療費やその後の凍結保存継続のための費用助成制度を創設

横展開の方向性

- (1) 若い世代から産後に至るまで妊よう性、妊娠と出産、子育てについて周知・啓発・相談支援体制を強化し、切れ目のない支援と財政支援の拡充を目指す
- (2) がん患者妊よう性温存について取り組みを共有し、更に横展開を拡大して財源の確保を目指す

(3) 子育てにかかる経済的負担の軽減WT (鳥取県)

子育てにかかる経済的負担の軽減WT

主な横展開のポイント

	新規・拡充	将来的に検討	既に実施中	計(合計24県)
○幼児教育・保育料の負担軽減に向けた取組				
－多子世帯を対象とした保育料軽減対象の拡大	2	2	16	20/24
－幼児教育・保育の質の確保・向上、人材の確保	15	0	8	23/24
○子育て支援サービスに係る負担軽減の取組				
－病児、病後児保育負担料軽減、病児・病後児保育資源の確保や広域利用の調整	2	4	11	17/24
－子どもの医療費に対する助成	1	2	21	24/24
○在宅育児世帯に対する経済的支援の取組				
－在宅育児支援に対する理解・啓発、在宅育児世帯に対する精神的な支援	3	3	7	13/24
○企業・地域社会との協働による子育て世帯への支援				
－企業や地域の方々に参加してもらうためのインセンティブ、支援の活用に向けた広報	1	3	14	18/24
－地域の子育て支援団体へのサポート、地域人材の育成	2	3	14	19/24

注：ポイントについては主要なものを抜粋。平成31年度予算で新規もしくは拡充する項目がある都道府県数を「新規・拡充」、それ以外の都道府県のうち将来的に検討する項目がある都道府県数を「将来的に検討」、それ以外で継続して実施している都道府県数を「既に実施中」としている。

国に求める事項

- (1) **幼児教育・保育の質の確保**に向けて、国の責任において**保育士等のさらなる処遇を改善**。**保育の受け皿整備や保育士確保等の取組を推進できるよう十分な財源を確保**
- (2) 子どもに係る国民健康保険の**国庫負担減額調整措置を全廃**。**病児・病後児保育事業**の安定的運営に必要な基本分単価を増額するなど、市町村が**取り組みやすい支援制度に見直し**
- (3) 全ての子育て世帯が負担軽減を享受できる**在宅育児世帯に対する支援制度・仕組みを構築**。地域全体で子育て世代を応援するため、企業や地域がより積極的に子育て支援に取り組むための**インセンティブが働く仕組みづくりを検討**

(4) 仕事と子育ての両立支援WT(新潟県)

<次世代育成支援・女性活躍促進分野>

仕事と子育ての両立支援W Tの 取組状況



令和元（2019）年 6 月 3 日
新潟県福祉保健部少子化対策課

ニイガタで、幸せに。
ハピニイ

『仕事と子育ての両立支援』の取組事例

28都道府県の50事業を先進・優良事例として取りまとめ

新潟県

- **社会全体で子育てを支える体制づくりに向け、企業やNPO等の取組を支援**
 - ・複数の企業登録制度(男女共同参画、イクメン応援、子育て応援)を統合し、インセンティブを拡充
 - ・働き方改革の推進に向けたキャンペーンを展開
 - ・NPO等が市町村と連携して行う子育て支援活動に補助金を交付するとともに、団体同士のネットワーク構築を支援

三重県

- **職場や地域社会で「男性の育児参画が大切」という考えを広げる「みえの育児男子プロジェクト」を推進**
 - ・毎年6月を「みえの育児男子推進月間」に設定。父の日には、育児男子(パパ)達が主体的に男性育児参画の啓発イベントを開催。
 - ・企業等にイクボスの必要性を伝え、取組をアドバイスできる人材「イクボス伝道師」を養成

高知県

- **官民協働による少子化対策の展開**
 - ・企業等(高知家の出会い・結婚・子育て応援団)の先進事例の共有等を通じて少子化対策の取り組みを横展開

【対策の柱：働きながら子育てしやすい環境づくり】

 - ①育児休業取得率の向上
 - ②時間単位年次有給休暇制度の導入
 - ③子育て世帯の働き方改革 など

佐賀県

- **マイナス1歳からのイクカジ推進事業**
 - ・男性の積極的な家事や育児への参加を促進するため、
 - ①男性の家事・育児参画促進セミナーの開催
 - ②佐賀県版父子手帳SAGA PAPA POCKET BOOKを県内市町の母子手帳交付窓口で配布(ウェブ上にも掲載)
 - ③動画を活用した男性の家事や育児への参画意識の啓発 などを実施

先進・優良事例の全国展開へ

先進・優良事例の横展開の状況

主な横展開のポイント

	新規・ 拡充	将来的 に検討	既に 実施中	計
○企業へのアプローチ				
- 認定・登録制度の運用（制度間連携による企業への働きかけ等）、インセンティブ付与（子育てに関する有給休暇制度を創設した企業に対する奨励金、制度融資における金利優遇、物品調達・建設工事等における優遇措置等）	10	0	15	25/28
- 啓発事業（企業向けセミナーや講座の開催、人材の育成（イクボスの浸透等）、交流会等）	3	0	16	19/28
- 企業対応のワンストップ化（法令等に関する助言、相談会の開催等）	0	0	5	5/28
○個人へのアプローチ				
- インセンティブ付与（男性従業員の育児休業取得に対する助成金交付等）	0	1	2	3/28
- 父子手帳の作成・配布、男性育児冊子の作成・配布	0	0	9	9/28
- 啓発事業（大学生がライフデザインを考える機会の提供、出産前からの意識啓発（産婦人科との連携による講座）等）、交流事業（育児の興味を持つ男性同士が集える場づくり）	3	1	12	16/28
○社会全体へのアプローチ				
- 機運醸成活動（県民会議の開催、県民運動の展開等）、専用WEBサイトによる情報発信、相談窓口の設置	3	0	16	19/28
○仕事と子育ての両立に向けた基盤づくり				
- 病児・病後児保育を利用しやすい体制整備（市町村での相互協定の締結、「施設空き情報」のリアルタイムでの把握等）	1	3	9	13/28
- 認定子ども園の量的拡大と質的向上	1	0	10	11/28

【WT参加都道府県（平成31年3月末時点）】

北海道、岩手県、山形県、福島県、新潟県、東京都、茨城県、埼玉県、神奈川県、山梨県、静岡県、長野県、富山県、石川県、愛知県、三重県、福井県、京都府、奈良県、和歌山県、兵庫県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、宮崎県（計28都道府県）

※その後、群馬県、栃木県、岐阜県、岡山県、広島県、山口県及び大分県が新たに参加（現在 計35都道府県）

横展開の方向性と課題等

企業への
アプローチ

個人への
アプローチ

社会全体への
アプローチ

基盤づくり

① 男性の家事・育児 参画の促進

- ・ 核家族化の進展や出産後も仕事を続ける女性の増加が続く中、男性の家事・育児参画は低水準にとどまっている
- ・ 企業経営者の意識の変化につながるインパクトある施策が必要

② 子育ての「支え手」 の多様化

- ・ 地域コミュニティの衰退等も含め子育て環境は大きく変化し、行政の取組だけでは多様化するニーズに対応しきれない
- ・ 行政の枠組みを超えた横展開による人材確保、育成が必要

③ 地域の実情に応じた 取組の継続的实施

- ・ 両立支援を含む少子化対策は、短期間で効果が得られるものではなく、中長期で継続的に取り組むことが必要
- ・ 関わる者のモチベーションにも影響

社会保障制度を『支える力』の強化に向け、**希望する誰もが就業でき、働き続けることができる環境を整備**

取組を加速化させるため、国へ提言

国への提言の概要

(1) 長時間労働の是正や時間単位年次有給休暇、柔軟な労働時間制度など、**多様な担い手による育児参画を促進する環境整備とともに、社会全体で子育てを応援する機運醸成を強化**

- ・ 特に地方においては、中小企業が取組に着手しやすくなるような情報提供のあり方などの工夫が必要
- ・ 子育て支援の受け皿の多様化や人材確保は、両立支援対策に欠かせないことから、子育て支援関連業務の社会的評価を一層高め、参画につながるような意識啓発が必要

(2) 働き方改革の取組については、一層**効率的かつ効果的な事業を推進し、地域の実情に応じて取組を強化できるよう支援**

- ・ 両立支援を含む働き方改革に関する国と地方の取組に重複するものが見られる
- ・ 利用者(=企業等)の負担軽減や利便性向上の観点からも、国と地方は、役割分担を明確にした上で十分な連携体制を構築する必要がある

(3) **地域少子化対策重点推進交付金**について、より柔軟な制度となるよう交付金の**運用の弾力化と拡充**

- ・ 交付金には「複数年度の取組支援」が新設されたが、引き続き、年度ごとに取組の拡充が求められている
- ・ 複数年度にわたる同一の取組も対象とする等、より一層の交付金の弾力的運用等が必要
- ・ 政策効果を測るための調査研究や、それらの公表を通じた事業の横展開・浸透が必要
- ・ あわせて、地方創生総合戦略とのより効果的な連携等の検討

(5) 女性も活躍できる就労環境の整備促進WT (山形県)

女性も活躍できる就労環境の整備促進WT 【リーダー：山形県】

取組の背景

- 人口減少、人手不足が加速化する中、女性の就業率は男性に比べ低い。女性の就業率を男性と同程度まで上昇させた場合、500万人超の新たな就業者が見込まれ、人手不足解消への起爆剤となり得る。
- 女性の55.9%が非正規雇用であり、男性の2.5倍となっている。また、女性の企業等における役員・管理等は16.4%に留まる。社会保障制度の持続のためには、就業者の安定した雇用が不可欠であり、女性の労働環境の整備が急務。
- 女性も男性も働きやすい環境を整備するため、各企業・事業所等における女性活躍やWLBの推進が不可欠であり、取組みを加速化させるために、経営者層などの意識改革をする必要がある。
- 女性の活躍関連予算は、地方での予算は増大する一方で、H31年度の女性活躍推進交付金は2.4億円(国庫負担割合 1/2)であり都道府県の一般財源が膨れ上がっている。

横展開の成果

■女性へのアプローチ

「就業を希望する女性への支援」と「育児休業中・復帰後の女性への支援など働く女性への支援」は、WT参加都府県の約7割で実施。(17/24)

■企業等へのアプローチ

認定・登録制度の運用やインセンティブの付与をするなどの取組みは、WT参加都府県のすべてで実施。(24/24)

■社会全体へのアプローチ

気運醸成の活動や専用WEBサイトによる情報発信は、約6割で実施。(14/24)

【※別紙参照】

横展開を進める上での課題

■企業に対して、認定・登録制度の運用やインセンティブの付与等の取組みを拡大しているが、大企業に比べ中小企業等まで取組みが広がっていない。

⇒女性が働き続けられる環境を整備するためには、地方の大多数を占める中小企業、特に小規模事業所に対し、女性活躍やWLB推進の取組みを浸透させるよう、国と自治体が一体となって企業の意識改革を促進する必要がある。

■厳しい財政状況の中、新規事業を開始する場合には、相当の理由が必要とされており、他県の優良事例を予算の裏付けもなく取り入れることは困難。

⇒地方の財政状況を勘案し、横展開を更に加速するためには、女性活躍推進交付金等、国による財源の担保が必要がある。

今後の取組みの展開方向

■次年度の予算編成に向けて、更なる横展開を図ることにより、各都道府県の事業拡大に結び付ける。

■男性も女性も、社会保障を「支える力」として、働き続けられる環境を整備するためには、働き手の健康維持は重要である。これは、改革工程表で「生涯を通じた女性の健康支援の強化」として示されており、がん検診の受診率の向上や仕事と治療の両立支援という視点での取組みについて検討している。

女性も活躍できる就労環境の整備促進WT

主な横展開のポイント

	新規・拡充	将来的に検討	既に実施中	計
○女性へのアプローチ				
– 子育てをしながら就業を希望する女性への支援（相談対応、職場見学会、職場体験・実習の開催、就職面接に向けた支援（面接用スーツの貸出し等）、託児室の併設（託児サービスの提供）、潜在的な求職者の掘り起こし等）	5	0	12	17/24
– 育児休業中・復帰後の女性への支援、テレワーカー養成研修、交流の場の開設、働く女性への支援	3	0	14	17/24
○企業へのアプローチ				
– 認定・登録制度の運用、インセンティブの付与（奨励金等交付、制度融資における優遇金利の適用、金融機関との連携による特別利率の適用等）	5	0	19	24/24
– 機運醸成・啓発事業（積極的な企業等の組織化（企業同盟等）、交流会の開催等）	2	0	18	20/24
– 企業対応のワンストップ化（制度周知啓発、相談対応、アドバイザー派遣等）	1	0	2	3/24
– テレワークの普及促進（セミナー等開催、アドバイザー派遣、情報発信）	2	0	7	9/24
○社会全体へのアプローチ				
– 機運醸成活動（フェア・フォーラムの開催、県民運動の展開、官民共同統一行動等）	3	0	11	14/24
– 専用WEBサイトによる情報発信	1	0	13	14/24

注：ポイントについては主要なものを抜粋。平成31年度予算で新規もしくは拡充する項目がある都道府県数を「新規・拡充」、それ以外の都道府県のうち将来的に検討する項目がある都道府県数を「将来的に検討」、それ以外で継続して実施している都道府県数を「既に実施中」としている。

国に求める事項

- (1) 男性を中心とした労働慣行の改善や女性の管理職・役員への登用促進等の**待遇改善等に向けた施策を展開**。特に、**中小企業**の女性の活躍やWLBの推進の**取組への支援を一層強化**
- (2) **総合的支援を行う「ワンストップ型就労相談窓口」の設置拡大と運営へ支援**。子育てしながらでも受講しやすい、**短時間訓練や託児サービス付きの職業訓練を拡充**
- (3) **地域女性活躍推進交付金**について、国庫負担割合を10割に還元し**十分な財源を確保**。複数年度の継続事業も交付対象とするなど、**弾力的で自由度の高い制度への運用改善**

(6)すべての子どもが夢をはぐくむことができる
社会づくりWT(広島県)

すべての子どもが夢をはぐくむことができる社会づくりWT（リーダー：広島県）

主な横展開のポイント

	新規・拡充	将来的に検討	既の実施中	計
○子どもの貧困対策の取組				
－子どもの生活実態調査の実施	3	2	17	22/29
－放課後児童クラブ利用料減免	0	0	8	8/29
－子どもの居場所・子ども食堂・支援団体等の連携、子ども食堂等の居場所づくりを通じた食・交流等の支援	8	1	17	26/29
－官民連携の会議や寄付金を財源にした取組	4	1	13	18/29
○貧困の世代間連鎖防止に向けた取組				
－学力を身につけるための生活習慣づくり（朝ごはん提供事業等）、小学生向けの学習・生活支援、中高生向けの学習支援	2	0	27	29/29
○子育てや家庭教育の不安解消の取組				
－妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制の構築（ネウボラ）	2	0	22	24/29
－市町村が設置する「子育て世代包括支援センター」、「地域子育て支援拠点」、「子ども家庭総合支援拠点」に対する支援	6	4	19	29/29
－保護者同士が子育てや家庭教育について話し合う場の提供	1	0	12	13/29
○放課後児童クラブの待機対策、待機児童対策、在宅育児支援の取組				
－放課後児童クラブの待機対策	3	0	17	20/29
－待機児童対策（無償化に伴う受け皿確保、制度の円滑実施、潜在保育士のニーズ把握をするための調査等）	14	7	8	29/29
－在宅育児支援（在宅育児家庭の3歳未満児への通園に準じた保育サービス、地域の高齢者と子育て世帯を結ぶ取組）	0	2	7	9/29

注：ポイントについては主要なものを抜粋。平成31年度予算で新規もしくは拡充する項目がある都道府県数を「新規・拡充」、それ以外の都道府県のうち将来的に検討する項目がある都道府県数を「将来的に検討」、それ以外で継続して実施している都道府県数を「既の実施中」としている。

国に求める事項

- (1) 「**子供の貧困対策に対する大綱**」の見直しにあたっては、要因分析や課題の構造化など**根拠を明確に提示**。**市町村との役割分担や具体的な大綱の見直しスケジュールを早期に提示**
- (2) 国の責任において、各種データを用いて**世帯や子どもの実態を把握する仕組みの構築**や**全国統一的な基準を用いた指標の設定**などを行い、**都道府県別のデータを提供**
- (3) **地域子供の未来応援交付金について効果が見込まれる事業については、条件なく交付金の対象に。複数年度での実施を認める**などの見直しとともに**恒久化**

横展開を進めるに当たっての課題

家庭での療育の状況が見えない中では、支援が必要な子供の情報が欠如するため、対象者の特定が難しい。

このため、的外れな支援や顕在化した現象が悪化するという悪循環や解決の難しい手遅れの状況が生じている可能性があり、また、施策の検証も難しいためPDCAが回せない。⇒ 全国的に効果的・効率的な施策の実施や横展開も難しい。

抽出された課題

次の内容について、WTにおいて議論を深め、横展開を推進していく。

- ① 世帯や子どもの実態を把握する仕組みの検討
- ② ①を踏まえて、全国統一的な基準を用いた指標の設定 など